

公示番号：19a01236

国名：ブルキナファソ

担当部署：農村開発部農業・農村開発第二グループ第五チーム

案件名：中央南部州における灌漑区再活性プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2020年4月中旬から2020年6月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.70/M、合計 1.20M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	21日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：3月18日(水)(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)
提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))>業務実施契約(単独型)公示にかかる応募手続き)(https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition_2019.pdf) をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2020年3月31日(火)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

① 業務実施の基本方針	16点
② 業務実施上のバックアップ体制等	4点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

① 類似業務の経験	40点
② 対象国又は同類似地域での業務経験	8点
③ 語学力	16点
④ その他学位、資格等	16点
- (計100点)

類似業務	灌漑分野における各種評価調査
対象国／類似地域	ブルキナファソ／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査を受注した法人及び個人（補強所属元企業含む）は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。

(2) 必要予防接種：入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）の提示が必要です。

6. 業務の背景

ブルキナファソ国は、国土面積 274,000 km²（日本の約 7 割）、人口約 1,900 万人を有する西アフリカの内陸国であり、年平均降雨量が 750mm の半乾燥地域に位置する。就労人口の 82%¹が農業に従事している一方で、農業生産の GDP に占める割合は 29%²であることから、農業セクターの生産性向上は、同国の重要戦略となっている。2016 年 7 月に採択された「ブルキナファソ社会経済発展国家計画（PNDES）2016～2020 年」においては、「農業生産量に占める灌漑農業生産量の割合を、2015 年の 15% から 2020 年には 25%に引き上げる」という目標値が掲げられている。また、農業・農村開発分野の実行計画文書として策定された「農村開発国家計画 2（PNSR2）2016-2020」では、主要な柱として①食糧安全・栄養保障、②脆弱な人々のレジリエンスの強化を位置付けており、期待される成果の 1 つとして「水資源の開発能力と統合管理能力の強化」が挙げられている。

ブルキナファソは、サヘル地域の厳しい気候化にあり、不安定で少ない降雨をいかに活用するかがブルキナファソの農業開発にとって重要な要素である。5 月から 10 月にかけての雨期の降雨を利用した天水農業を中心とし、乾期は恒常河川を水源とするか、あるいは雨期の降雨を湛水したため池から取水する小規模な灌漑農業に限られている。1970 年代から 2016 年までに灌漑区が 72,873ha 開発されたが、老朽化が進み改修が必要な地区が相当数存在すると考えられる。しかし、灌漑区の現状把握に関する情報は整理されておらず、計画的改修が実施できないという課題がある。

こうした背景に基づき、ブルキナファソ政府は、同国灌漑地区の再活性化を目的とした、灌漑区域の改修診断の実施および改修事業計画の作成と灌漑区の施工管理能力強化を図るための人材育成にかかる技術協力「中央南部州における灌漑区再活性プロジェクト」（以下、「本プロジェクト」という）を要請した。本業務は、同技術協力プロジェクトの詳細計画策定調査を実施するものである。

なお、本プロジェクトは、上記の通り C/P 機関となる農業水利省の行政官および他関係者の能力強化を想定するが、対象地域と実施方法については治安情勢³を考慮することが重要となるため、第三国研修、本邦研修、ワガドゥグ市内（C/P 機関敷地内）

¹ Ministère de l'agriculture, de l'agroalimentaire et de la forêt - Politiques agricoles à travers le monde - Fiche pays - Burkina Faso 2015 年

² 世界銀行 2018 年

³ 2020 年 2 月現在、JICA 安全対策措置に順じて、業務渡航による邦人の現地活動はワガドゥグ市内に限られる。

における実践支援等を組み合わせたプロジェクト設計が考えられる。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組みおよび手続きを十分に把握の上、調査団員として派遣される JICA 職員等と協議しつつ、担当分野における協力計画策定のために必要な以下の調査を行い、報告書（案）全体のとりまとめを行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2020年4月中旬～4月下旬）

- ① 本プロジェクトの要請書および関連報告書等の分析により、要請の背景と内容を把握し、現地調査で収集すべき情報を検討する。その際、実施中の JICA ブルキナファソ農業・農村開発政策アドバイザーより提供される既存情報を整理・分析し、調査項目に重複の無いよう、効率的な現地調査計画を検討すること。なお、対象地域におけるジェンダーに関連する課題、および気候リスク評価実施に必要となる情報⁴についても検討対象とする。
- ② 上記①を基に、ブルキナファソ側関係機関に対する質問票案（英文）を作成する。質問票の作成については、農業・農村開発政策アドバイザーと議論の上行い、また現地調査前に発注者へ提出すること。
- ③ 評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点から、プロジェクトの PDM（Project Design Matrix）案、PO（Plan of Operations）案を検討する。また、その他現地協議用資料等の作成に協力する。
- ④ 調査団打合せ、対処方針会議等に参加し、現地調査計画の議論に参加する。
- ⑤ 対処方針会議等に参加する。

(2) 現地業務期間（2020年4月下旬～5月下旬）

- ① JICA ブルキナファソ事務所等との打合せに参加する。
- ② ブルキナファソ側 C/P 機関に対し、プロジェクトの評価手法について説明を行う。
- ③ 本プロジェクトの現状把握および実施体制の検討を目的に、農業・農村開発政策アドバイザー⁵から以下に関する聞き取りを行う。
 - (ア) ブルキナファソ農業分野における開発計画・政策の現状。要請後の変更・見直しがあれば、前計画・政策との変更内容も分析する。
 - (イ) 上記（ア）における本プロジェクトの位置づけ。
 - (ウ) 灌漑行政、灌漑事業に関わる以下の事項。
 - ・ 灌漑行政に関わるブルキナファソ政府関係者（中央・地方含む）の業務形態
 - ・ 灌漑事業に関する課題（政策面、制度面、予算面、技術面、人的資源等に区分）
 - ・ ブルキナファソの技術普及制度・体制

⁴ 「JICA Climate-FIT(Adaptation) 気候変動対策支援ツール／適応策」に基づき、現地にて収集する情報を整理すること。 https://www.jica.go.jp/activities/issues/climate/ku57pq00001o9h2v-att/climate_fit_J.pdf

⁵ 農業・農村開発政策アドバイザーへはメールベースで連絡を取り情報を入手すること。

- ④ 他の調査団員と協力し、予め JICA ブルキナファソ事務所を通じ配布した質問票を回収する。また、合わせて現地にて情報収集し取り纏める。なお、調査項目は、発注者と相談の上決定する。
- ⑤ 現地ヒアリングおよび質問票より、以下の情報を収集し、現状を把握する。
 - (ア) 農業・灌漑にかかる行政の実態に関わる以下の事項。
 - ・ 灌漑関連データ管理と事業計画への活用状況
 - ・ 地方行政機関との調整能力
 - ・ 予算管理・事業実施に関する意思決定プロセス
 - ・ 行政官、技術者、技術補助員など灌漑事業に関わる者の養成、配置、能力強化にかかる現状と課題
 - (イ) 農業および関連分野における他国、他ドナー（世界銀行、FAO、USAID 等）による開発援助の動向、および今後の計画の整理
- ⑥ 収集情報および協議結果を基に、他の調査団員および農業・農村開発政策アドバイザーと協力してプロジェクト概要（協力の範囲、活動内容、投入規模、実施工程等）および、ブルキナファソ側の関係機関におけるプロジェクト運営体制を検討・提案する。
- ⑦ 各協議、面談の議事録を作成する。
- ⑧ M/M（Minutes of Meetings）（英文）の作成に協力する。
- ⑨ 担当分野に係る現地調査結果を JICA ブルキナファソ事務所等へ報告する。
- ⑩ 評価5項目の観点から本プロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）を作成し、そのとりまとめに協力する。
- ⑪ PDM 案、PO 案、R/D（Record of Discussions）案の作成に協力する。
- ⑫ 現地調査結果の JICA ブルキナファソ事務所等への報告に参加する。

（3）帰国後整理期間（2020年5月下旬）

- ① 帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ② 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）を作成するとともに、同報告書全体のとりまとめを行う。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

（1）業務完了報告書

次の①、②を2020年5月29日（金）までに電子データをもって提出すること。

- ① 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（和文）
- ② 事業事前評価表（案）（和文）

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」

（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおり。

（1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、日本⇒パリ⇒ワガドゥグ⇒パリ⇒日本、もしくは、

日本⇒アディスアベバ⇒ワガドゥグ⇒アディスアベバ⇒日本を標準とします。

(2) 戦争特約保険料

当該業務は、首都ワガドゥグ市内のみでの業務を想定しており、戦争特約保険料の見積計上は対象外とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2020年4月28日～2020年5月18日を予定していますが、実際の日程は前後する可能性があります。契約締結後のフライト確定前には必ず担当者に相談してください。

本業務従事者は、JICAの調査団員に約1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 灌漑 (JICA)
- ウ) 協力企画 (JICA)
- エ) 評価分析 (コンサルタント)

③ 便宜供与内容

JICAブルキナファソ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳備上

英語⇄フランス語の通訳を提供

オ) 現地日程のアレンジ

JICA が必要に応じアレンジします。なお、官団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

カ) 執務スペースの提供

基本的に滞在先ホテル内における作業。必要に応じて JICA ブルキナファソ事務所会議室等の執務スペースの利用も可。

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料を JICA 農村開発部農業・農村開発第二グループ第五チーム (TEL:03-5226-8455) にて配布します。

- ・ プロジェクト要請書
- ・ 「ブルキナファソ国 農業・農村開発政策アドバイザー業務 現地業務結果報告書 (1)」 2019年8月

- ・ 「ブルキナファソ国 農業・農村開発政策アドバイザー業務 現地業務結果報告書（１）」2019年12月
- ④ 本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。
 - ・ 「ブルキナファソ国 全国低湿地開発計画策定プロジェクト ファイナルレポート」2019年4月
(<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000040842.html>)
 - ・ 「ブルキナファソ国 全国低湿地開発計画策定プロジェクト ファイナルレポート付属書」2019年4月
(<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000040843.html>)
 - ・ 「ブルキナファソ国 村落給水施設管理・衛生改善プロジェクト・フェーズ2中間レビュー調査報告書。」2017年4月
(<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000031662.html>)
- ⑤ 本契約に関する以下の資料を当機構調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス (prtm1@jica.go.jp) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。
 - ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」
 - イ) 提供依頼メール：
 - ・ タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」
 - ・ 本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

- 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ① 現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAブルキナファソ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
 - ② 本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。
 - ③ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約

款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。

- ④ 案件名のとおり、要請書による対象地域は中央南部州を対象とした協力であったが、安全対策上、同地域への入域を控えている。このため、本協力は日本人関係者の入域は首都ワガドゥグ市内での活動を前提として、その協力の骨子を組み立てる予定である。

以上